

# 第3章

## 地域資源を活かした 農村の振興・活性化

## 第1節 農村地域の現状と地方創生に向けた動き

農村地域の人口減少が全国を超えるペースで進む中、都市部の若い世代を中心に高まりを見せる「田園回帰<sup>1</sup>」の流れを活かし、農村地域に仕事をつくり、移住・定住を進めていくことが重要です。以下では、農村地域における人口等の動向、仕事づくりの取組、「田園回帰」の意識と移住の動向等について記述します。

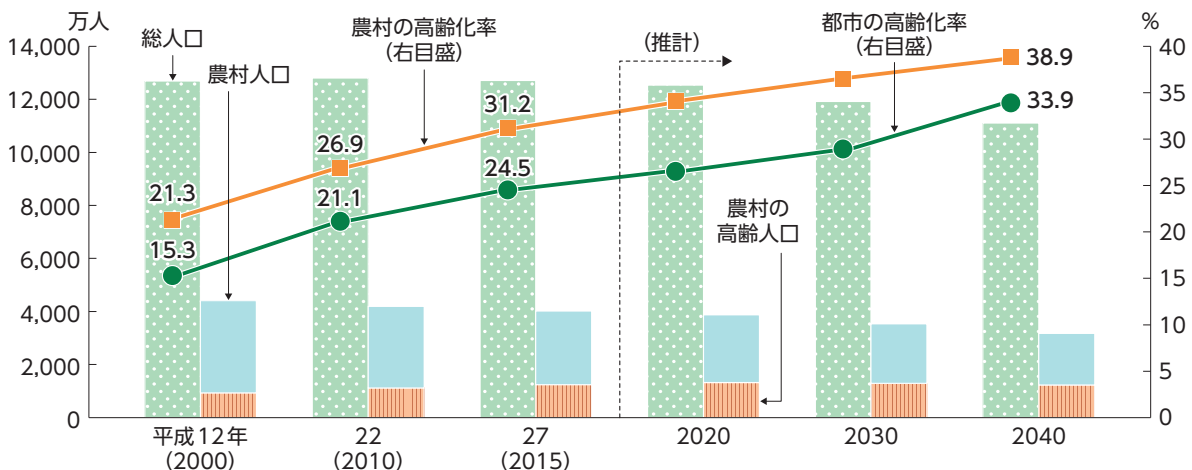
### （農村地域では、全国を超える減少率で人口が推移する見込み）

我が国の総人口は平成20（2008）年をピークに減少局面に転じ<sup>2</sup>、高齢化率<sup>3</sup>は上昇の一途をたどってきましたが、農村地域の人口は全国を超えるペースで減少が進み、高齢化率も、近年、都市を6から7ポイント上回る水準で推移してきました（図表3-1-1）。また、農村地域では、今後も全国を超える減少率で人口が推移すると見込まれています。

平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけて、総農家数が253万戸から216万戸へと減少する中、1農業集落当たりの平均総農家数は17.6戸から15.1戸へと減少し、また、全農業集落に占める農家戸数5戸以下集落の割合は山間農業地域を中心に高まっています<sup>4</sup>。

農村地域における農家を含めた住民の減少は、商店や医療機関等の生活関連サービスの撤退や、地域活動の縮小による地縁的なつながりの希薄化をもたらし、これらは就業機会の減少、利便性の低下、魅力の喪失を招くことで、更なる住民の減少を引き起こすことにもつながりかねません。

図表3-1-1 農村人口と高齢化



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」を基に農林水産省で作成

注：1) 都市は国勢調査における人口集中地区、農村はこれ以外の地域

2) 平成27（2015）年までの高齢化率は、年齢不詳の人口を除いて算出

1 農村の魅力の再発見により、都市と農村を人々が行き交うこと

2 総務省「人口推計」

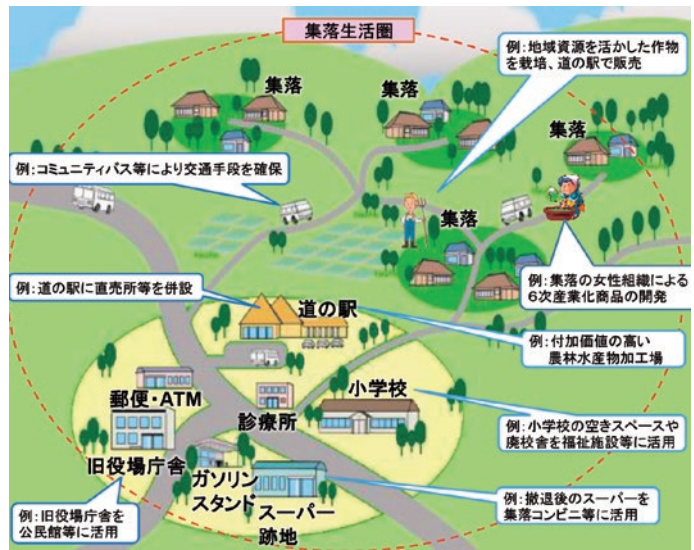
3 総人口に占める65歳以上の高齢者の割合

4 農林水産省「農林業センサス」

## (生活関連サービスを受け続けられるよう、各地で「小さな拠点」づくりが進展)

農村地域の住民が生活関連サービスを受け続けられるよう、政府では、地域住民や地方公共団体等が協力・役割分担をしながら、生活サービス機能等を集約・確保し、地域の資源を活用して仕事や収入を確保する取組を「小さな拠点」づくりとして推進しています。まち・ひと・しごと創生法に基づき市町村が策定する地方版総合戦略に位置付けられた「小さな拠点」の数は、平成29(2017)年5月末時点で908か所となり<sup>1</sup>、各地で「小さな拠点」づくりが進展しています。

「小さな拠点」のイメージ図



資料：内閣官房資料を基に農林水産省で作成

また、「小さな拠点」づくりや地域の課題解決を担う住民主体の組織「地域運営組織」の設立も進展しています。同組織の数は、平成29(2017)年10月末時点で4,177団体にのぼり<sup>2</sup>、政府では、量的拡大を図るとともに、質的向上を推進しています。

## (農山漁村での仕事づくりに向け、農村産業法等が施行)

新たな人材を外部から呼び込むことは、農村地域の活性化に向けて一つの契機となり得ます。平成29(2017)年1月に総務省が実施した都市住民に対するwebアンケート<sup>3</sup>では、農山漁村地域に移住意向のある者に対する移住で最も重視する条件の設定において、「生活が維持できる仕事(収入)があること」との回答が55.8%と最多を占めました。

農山漁村に仕事をつくるための施策の方向は、内閣官房の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や農林水産省の「農山漁村活性化ビジョン」に位置付けられており、政府を挙げてこれに取り組んでいます。平成29(2017)年度においては、農村地域での就業の場の確保に向けて農村地域に導入する場合に支援対象となる業種を拡大した改正後の農工法(農村産業法<sup>4</sup>)と地域の特性を活かした成長性の高い産業の集積を支援する地域未来投資促進法<sup>5</sup>の2法が7月に施行されました。また、施行に際しては、それぞれの法律に基づく基本方針により優良農地の確保を図るための措置が講じられました。このほか、農業関連分野での雇用創出に向けた6次産業化<sup>6</sup>や農泊<sup>7</sup>等の地域内発型産業の育成も進められました。

地域おこし協力隊の活動も、農山漁村での仕事づくりにつながります。平成28(2016)年度末までに任期を終えた元隊員2,230人の約半数は、活動地と同一市町村内に定住し、宿泊業や農業法人等への就業、古民家カフェ等の起業等により仕事を確保しています(図表3-1-2)。

1 内閣府調べ

2 総務省調べ

3 総務省「[田園回帰]に関する調査研究中間報告書」(平成29(2017)年3月公表)

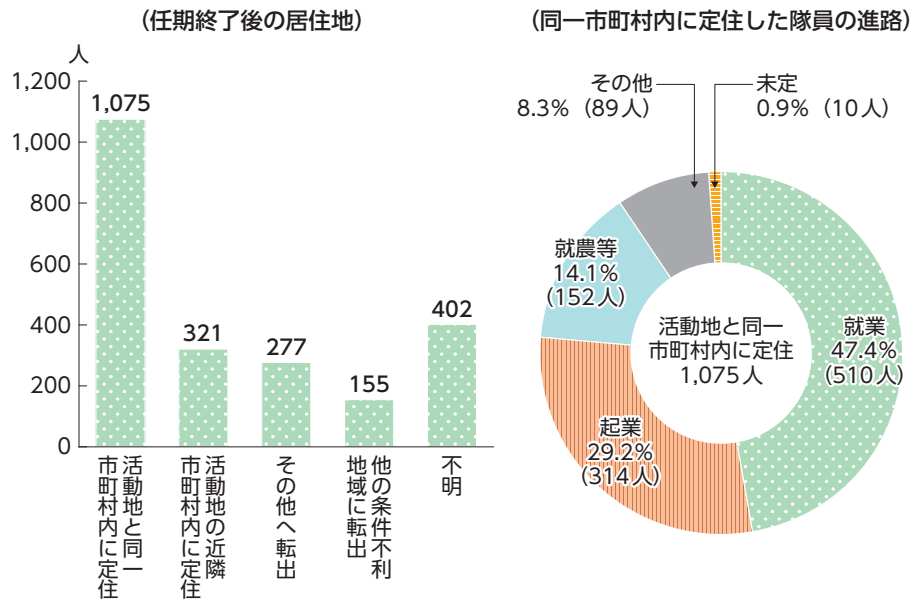
4 正式名称は「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」。改正前の正式名称は「農村地域工業等導入促進法」

5 正式名称は「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」

6 用語の解説3(1)を参照

7 トピックス4を参照

図表3-1-2 地域おこし協力隊任期終了後の居住地と同一市町村内在住者の進路



資料：総務省「平成29年度地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果」を基に農林水産省で作成

## 事例

## 元地域おこし協力隊員が、こだわりの米づくりを実践（新潟県）

神奈川県横浜市で会社員をしていた宮原大樹さんは、新潟県十日町市で地域おこし協力隊として3年間活動した後、農業法人での研修を経て、平成27（2015）年に37歳で十日町市内で就農しました。

夫婦で中山間地域の水田1.2haを経営する宮原さんは、自分で全てを行う農業を目指し、自分で作ることでできない肥料や農薬は用いず、農業機械も使用しない米づくりを実践しています。米は差別化が難しい商品なのでシンプルで分かりやすいメッセージが必要と考え、無農薬、無化学肥料、手植え、手刈り、自然乾燥をキーワードに米の生産を行っています。単収は地域の6割程度と低めですが、収穫されたコシヒカリは、「和の希」等のブランド名で、都市部の消費者や個人商店に1kg当たり平均900円で販売されています。

宮原さんは、今後、子育てが落ち着いたら、集落内の農地を引き受けて、経営規模の拡大を目指したいとしています。

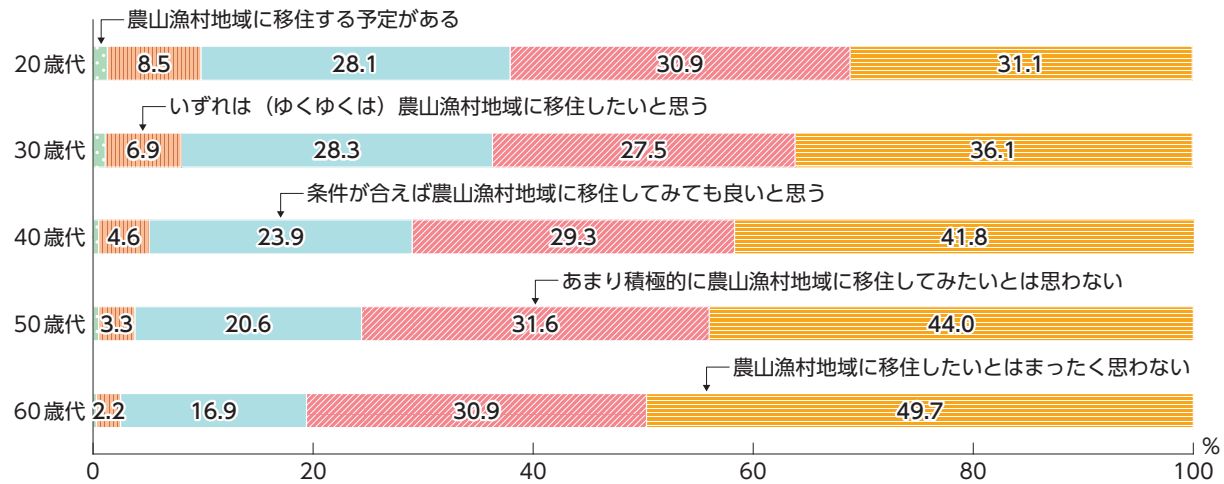


手作業で田植を行う  
宮原大樹さん

## (若い世代を中心に高まりを見せる「田園回帰」の意識)

近年、若い世代を中心に「田園回帰」の意識が高まっています。総務省が実施した調査では、20歳代と30歳代の4割が農山漁村地域への移住について前向きな回答を行っています（図表3-1-3）。

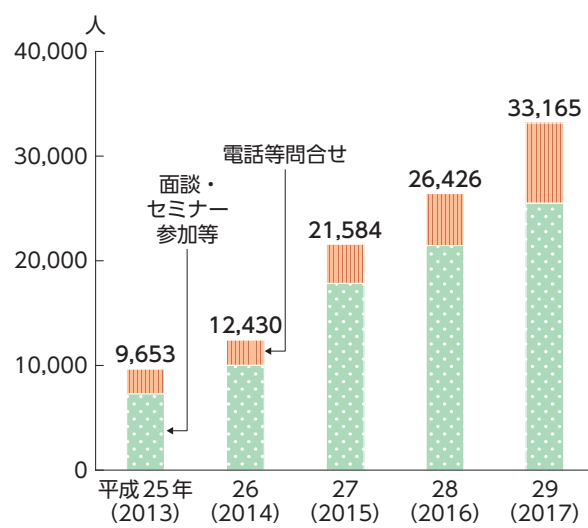
図表3-1-3 農山漁村地域への移住希望



資料：総務省「田園回帰に関する調査研究中間報告書」(平成29(2017)年3月公表)を基に農林水産省で作成  
 注：東京都特別区又は政令市に居住する20歳から64歳の在住者を対象としたアンケート調査

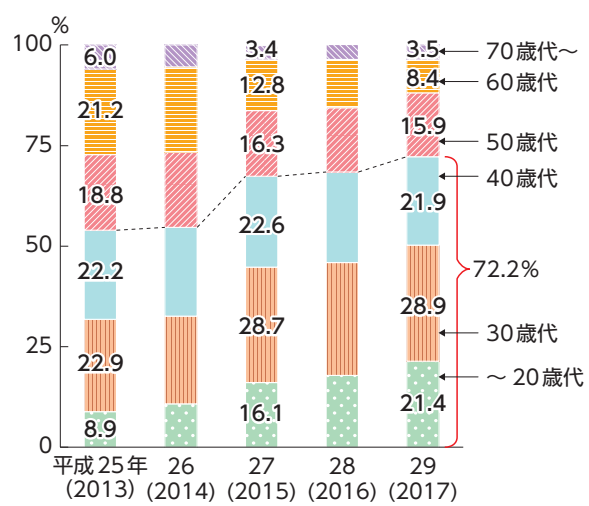
特定非営利活動法人ふるさと回帰支援センターによれば、電話等で同センターに問合せを行った者、センターが開催する面談・セミナーへ参加した者等の移住相談者の延べ数は、平成29(2017)年において前年に比べ7千人(26%)増加の3万3千人となりました(図表3-1-4)。年代別に見ると近年は40歳代以下が過半を占める状況が続いており、居住・就労・生活支援等についての総合的なワンストップポータルサイト「全国移住ナビ<sup>1</sup>」の開設等があった平成27(2015)年以降は40歳代以下の割合が7割に高まっています(図表3-1-5)。

図表3-1-4 移住相談者等の延べ数



資料：特定非営利活動法人ふるさと回帰支援センター調べ

図表3-1-5 移住相談者等の年代別割合



資料：特定非営利活動法人ふるさと回帰支援センター調べ

総務省が平成30(2018)年3月に公表した都市部から過疎区域<sup>2</sup>への移動に関する分析<sup>3</sup>では、平成12(2000)年から平成22(2010)年にかけて都市部からの移住者が増えた過疎区域は108区域であったのに対し、平成22(2010)年から平成27(2015)年に

1 総務省が全国の地方公共団体と共同して構築するwebサイト。各地のPR動画や移住者の体験談等の情報を見ることができる。  
 2 過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、過疎地域として公示された市町村の区域  
 3 「田園回帰」に関する調査研究報告書

かけては397区域と4倍弱にまで増加したことが明らかになりました。移住者の年齢は20歳代と30歳代が多く、若者の間で地方への移住の動きが進んでいることが分かります。

また、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所が平成29（2017）年8月に公表した、全国の過疎区域に指定された797市町村における人口動態分析によれば、平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけて、327市町村で30歳代女性が流入超過により増加し、93市町村で人口の実質社会増加が進みました。これら増加がみられた市町村には島しょ部のものも多く含まれ、田園回帰の流れが離島にまで及んでいることがうかがえます（図表3-1-6）。

図表3-1-6 30歳代女性増加率及び実質社会増加率の上位20市町村（過疎指定市町村）  
（青色網掛けは離島）

(30歳代女性増加率)				(実質社会増加率)			
順位	県名	市町村名	増減率	順位	県名	市町村名	増減率
1	鹿児島県	としまむら 十島村	129.4	1	鹿児島県	としまむら 十島村	27.7
2	和歌山県	きたやまむら 北山村	83.3	2	新潟県	あわしまむら 粟島浦村	17.2
3	鹿児島県	みしまむら 三島村	78.6	3	沖縄県	よなぐにちよう 与那国 町	17.2
4	沖縄県	きただいとうそん 北大東村	47.6	4	沖縄県	となきそん 渡名喜村	11.1
5	島根県	あまちよう 海士 町	47.4	5	島根県	あまちよう 海士 町	9.4
6	長野県	きたおいきむら 北相木村	37.5	6	島根県	ちぶむら 知夫村	8.3
7	山梨県	こすげむら 小菅村	34.8	7	高知県	おおかわむら 大川村	7.1
8	島根県	ちぶむら 知夫村	31.3	8	島根県	にし の しまむら 西ノ島 町	6.5
9	沖縄県	いげなそん 伊是名村	30.0	9	広島県	おおさきかみじまちよう 大崎上島 町	6.2
10	鹿児島県	やまとそん 大和村	26.8	10	沖縄県	ざまみそん 座間味村	5.7
11	宮崎県	もろつかそん 諸塚村	26.3	11	愛知県	とうえいちよう 東栄 町	5.6
12	長野県	いくさむら 生坂村	25.8	12	和歌山県	きたやまむら 北山村	5.3
13	新潟県	あわしまむら 粟島浦村	25.0	13	北海道	にせこちよう ニセコ 町	4.9
13	長野県	うるきむら 売木村	25.0	14	北海道	あつまちよう 厚真 町	4.3
13	沖縄県	となきそん 渡名喜村	25.0	15	沖縄県	たげとみちよう 竹富 町	4.0
16	高知県	みはらむら 三原村	24.4	16	高知県	きたがむら 北川村	4.0
17	長野県	なかがむら 中川村	24.3	17	山口県	あぶちよう 阿武 町	3.9
18	愛知県	とうえいちよう 東栄 町	23.2	18	福島県	かねやままち 金山町	3.1
19	長崎県	おぢかちよう 小値賀 町	22.9	19	宮崎県	きじようちよう 木城 町	3.1
20	北海道	なかがむら 中川 町	21.3	20	長野県	いくさむら 生坂村	3.0

資料：一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所「全国持続可能性市町村リスト」（平成29（2017）年8月公表）を基に農林水産省で作成

注：1）30歳代女性増加率は、平成27（2015）年の30～39歳女性人口と平成22（2010）年の25～34歳女性人口を比較

2）実質社会増加率は、平成27（2015）年の5～69歳人口と平成22（2010）年の0～64歳人口を、自然減分を補正して比較



鹿児島県としまむら  
十島村  
（図表3-1-6第1位）



島根県あまちよう  
海士 町  
（図表3-1-6第5位）

## 事例

### 集落に移住した若者によるUターンのきっかけづくり（高知県）

愛知県名古屋市出身の田畑<sup>たばた</sup>勇太<sup>ゆうた</sup>さんは、高知大学在学中のゼミ活動で高知県大豊町<sup>おおとよちょう</sup>の怒田<sup>ぬた</sup>集落に通う中で、高齢化が進む同集落で自分ができることに取り組んでみたいとして、平成25（2013）年3月に24歳で妻とともに同集落に移住しました。

同集落は住民約70人のうち60歳以上が9割強を占め、地域の行事が途絶え住民同士のつながりも希薄になっていました。高齢の住民がかつての盆踊りを懐かしそうに話す姿に心を打たれた田畑さんは、平成27（2015）年に約50年ぶりに盆踊りを再開させ、平成29（2017）年の盆踊りには集落の住民の3倍に相当する約200人が参加したと言います。

田畑さんは、地域活動を継続するため、平成29（2017）年2月に地域住民の参加を得てNPO法人<sup>\*</sup>ぬたを守る会を設立しました。集落の住民は出身者がUターンで戻ってくることを強く望んでおり、同法人がそのきっかけを作ることで持続可能な集落を目指したいと田畑さんは考えています。

<sup>\*</sup>用語の解説3（2）を参照



田畑さん夫妻

#### （農業分野行政職員の能力向上を目指す、地方創生カレッジや地域農政未来塾）

地方創生の実現に向けては、それぞれの地方公共団体が策定した地方版総合戦略に基づき具体的な事業を推進していく段階にあります。地方公共団体には全体を俯瞰する総合プロデューサーや専門的知見を持つ分野別プロデューサーの役割を担う人材が不足している状況にあります。

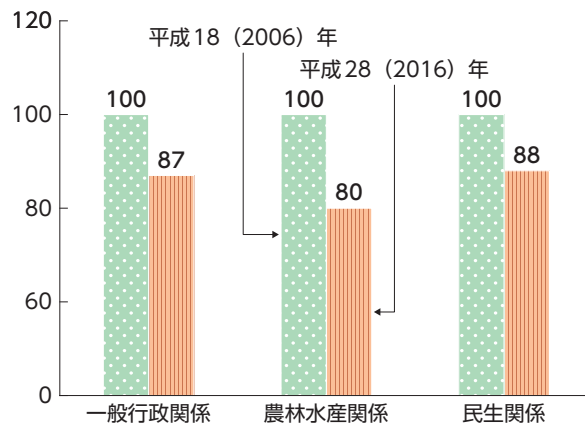
このため、政府は、全国の地方公共団体職員が、地域にしながら地方創生に必要な実践的な知識を習得できるよう、eラーニング形式<sup>1</sup>にて学習コンテンツを提供する「地方創生カレッジ」を平成28（2016）年12月に開講しました。100を超える講座の中には、「地域農業の再生・創生」、「農山村の地域づくり」といった農業分野のテーマも設定されています。

また、全国町村会独自の取組として、地域の実情に合った農業政策の展開に向け、自ら課題に気付き、提案し、行動できる能力を兼ね備えた町村職員の養成を目指す「地域農政未来塾」が平成28（2016）年度に開講されました。2年間で受講した塾生40人の多くは、それぞれの町村役場で農業政策の主要部門に配属されており、今後、地域農政の未来を担うリーダーとして活躍が期待されます。

1 情報技術によるコミュニケーション・ネットワーク等を活用した学習

また、市町村においては、事務事業の見直しや組織の合理化等により職員数が減少し、特に農林水産関係で減少の程度は大きくなっており、将来に向けて地方農政の推進体制を確保していくことが必要となっています（図表3-1-7）。

図表3-1-7 市町村における部門別職員数の比較  
(平成18(2006)年を100とする指数)



資料：総務省「地方公務員給与実態調査」を基に農林水産省で作成  
注：各年4月1日時点

## 事例

### 第1期塾生が、新たな農産物の集荷システムを構築（京都府）

京都府与謝野町<sup>よさのちょう</sup>役場に勤務する井上公章<sup>いのうえきみあき</sup>さんは、平成28(2016)年度に、全国町村会が開講した「地域農政未来塾」に第1期19人の塾生の1人として参加しました。

京都府北部の中山間地域に位置する同町では農業者が生産に集中できる環境の構築を目指しており、井上さんは同町農林課で農業者の出荷作業の負担軽減に資する農産物の集荷システムの担当をしています。井上さんが携わり平成29(2017)年度末に完成した新たなシステムは、農業者の庭先集荷の申込み情報を基に人工知能が作成したその日の効率的な集荷ルートを集荷業者に提示するものであり、将来的にはビッグデータを活用して農業者の収入向上につながるようシステムを発展させていきたいとのことでした。

井上さんは、未来塾で身に付けた新たな視点で事業の構築や運営に取り組む柔軟性を今後の仕事に活かしていきたいと語っています。



井上公章さん